

# 9 MAX280

一定の財務要件を満たす方を対象に、大口の保証を無担保かつ通常より0.2%低い保証料率でご利用いただける保証制度です。

- (1)～(7)のすべてに該当する法人
- (1) 県内に事業所を有し、同一事業に係る業歴を1年以上有すること
  - (2) 営業上必要な許認可等を有し、適法に事業を営んでいること
  - (3) 納期限の到来した税金(所得税・法人税・事業税)について滞納がないこと
  - (4) 保証協会の保証付き融資について延滞等の債務不履行がないこと
  - (5) 保証協会の求償権先で、協会に対する求償債務が残っていないこと
  - (6) 申込金融機関の債務者区分が「正常先」(無格付先は除く)であること
  - (7) 次の①～③のうち、iのいずれかの要件に該当し、iiもしくはiiiかつivもしくはvの要件を満たすこと

項目	基準①	基準②	基準③
i 純資産額	5,000万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上
ii 自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
iii 純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
iv 使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
v インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

事業資金(運転・設備)  
※不動産購入に係る資金は除きます。  
※保証協会が特に認めた場合は、返済資金も可能となります。

2億8,000万円

一括返済:7年以内 均等分割返済:15年以内(据置期間1年以内)  
本制度独自の「経営者保証不要プラン」を利用する場合、保証期間に制限があります。  
【運転資金の場合】 一括返済:2年以内 均等分割返済:7年以内(据置期間1年以内)  
【設備資金を含む場合】 一括返済:2年以内 均等分割返済:10年以内(据置期間1年以内)

責任共有対象(80%保証)

金融機関所定利率

一括返済または均等分割返済

不要

必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要  
※一定の要件を満たす場合に経営者保証を不要とする取り扱いが可能です。  
詳細は「[経営者保証を不要とする取り扱いについて](#)」をご覧ください。

年0.25%～年2.15%  
※会計参与設置会社は0.1%割引適用あり

・所定の申込書類一式

## 資格要件

## 資金使途

## 保証限度額

## 保証期間

## 保証割合

## 貸付金利

## 返済方法

## 担保

## 連帯保証人

## 保証料率

## 必要書類

※上記は制度の概要となります。

保証制度に関する詳細は、保証協会本所または、支所の各担当窓口までご照会ください。